

種の空気を漲らせしこと覆ふべからず。

六月二十七日會社は例に依り創立廿五週年紀念賞與及普通賞與を分配したり。職工一同は大正九年上半期が極度の不景氣の中にあるため勿論例年に比して賞與の少かるべきを豫想し居たるが、果して賞與は少く(會社の言明に依れば最低賞與金二圓、紀念金二圓、而も儕輩の間に隔段の等差あり。即ち期せずして甲は乙を顧て私語し、丙は丁に嘆聲を發し緊張の風全く去る。午後四時前後密議の影漸く濃かりしが、何人ともなく「明日より事業に従事する事、詳細は印刷物を配付」と貼紙せるものあり。兎も角も定時四時半に到り、退場職工青柿善一郎氏を中心として六十八名兵庫西出町いろは軒に集合左の如き要求を會社側に提山すること、運動方針を定めたり。

一、企業立憲の原則を採用し漸次実行する事

二、團體交渉権を確認する事

三、退隱手当を左の標準に依り支給されたる事

六箇月以上一年未満の勤続者には一箇月に就き日給五日分、一箇年以上勤続者には五十日分、一箇年以上勤続者は一箇月を加ふる毎に五日分を増す事

四、現在日給貳圓以下の男女工に適當なる増給なされたる事

五、日給一日分を毎月積立てられたる事

各爭議要求の通條たる犠牲者を出さざることの一項を此要求中に缺けるは當日の委員が意識的に犠牲を覺悟し背水の陣を布けるものにして、右の各件を會社側へ交渉せしむる爲第一回交渉委員三名、

第二回交渉委員五名、第三回交渉委員七名を選挙し、交渉委員長に青柿氏を推薦、各組の整理委員を職工十名に一名宛の割合に置き幹部との聯絡を取り、日給二圓以下の男女工は適當の寄附金を、其他は日給の一日分を積立て會計に保管せしめ、萬一の場合の軍費に備へ總會計主任一名、會計補佐二名とし伊藤、石原外一名をそれに選挙し、各組に聯絡委員十名を選び、必要に應じて、更に數名を加ふることとし、整理委員長として濱崎鐵三郎氏を推挙し三十日午後六時より新開地勸業館に於て同電氣工作部の電氣工組合正會發會式を舉げ引續き同會主催となり労働問題大講演會を開催し賀川豊彦氏久留弘三氏、京大教授法學博士河田嗣郎氏其他の講演を請ひ、兩三日中の好機を選び會社側へ要求を提出し戰の火蓋を切らんとするの策戰なり。此の夜集會したるは全部職工にて役付は應援側に立ち聯絡委員は各自職工の各名簿を作成し統一を計ることに努める等、陣容は全く成りたる形にて夜九時散會せり。翌廿九日委員は各職工に對し「不平不満を懷いて仕事を放擲してゐては會社の損害であり又職工の方も何等得る所はありません。そこで委員協議の上此際何か不満があるならば仕事をしながら會社へ具體的な要求をしたらよからうといふので各組毎に一般投票した所「要求すべし」との意見が大多數であつたので、要求條項を決めて會社へ提出する事に致しましたから會員各位は一切を委員に一任し平常通り作業に努められたい」といふ印刷ビラを配布し平素と何等異なる所なく作業を續けた。而して一面委員選挙を進め、所定の運動費を徴收し其額二千圓に達したり。